

労働組合新規加入 オリエンテーションガイドブック

Smile!

新しい活動と一緒に！



2023年3月 改訂版



セブン&アイグループ労働組合連合会
イトヨーカード労働組合

CONTENTS

1. ようこそ、イトーヨーカドー労働組合へ	P. 03
2. 労働組合とは…?	P. 04
3. イトーヨーカドー労働組合って?	P. 05
4. どんな活動をしているの?	P. 10
5. 労働組合の情報はどのように発信されているの?	P. 13
6. 福利厚生にはどのようなものがあるの?	P. 15
7. イトーヨーカドー労働組合のあゆみ	P. 21
8. Q&A	P. 23

1. ようこそ、イトーヨーカドー労働組合へ

労働組合は、組合員の「雇用の確保」と「労働条件の維持向上」を目的として活動をしています。

イトーヨーカドー労働組合では、過去からその時々々の環境変化を正しく捉え将来どうあるべきか、という事を見据えて諸活動に取り組んできました。また、結成当初から大事にしている3つの基本的な考え方があります。一つ目は「涸れた井戸から水は汲めない」、二つ目は「組合員による組合員のための組合活動」、三つ目は「一人は皆のために皆は一人のために」です。

会社やお店をより良くしていくためには、その弊害となる諸問題に向き合い、話し合い解決していくことのできる「組織風土」が欠かせません。そして、そのことが組合員一人ひとりの「やりがい」や「働きがい」に繋がります。その上で、皆さんの意見や考えはとても重要です。私たち、イトーヨーカドー労働組合は結成当時から「組合員の声」を大切に活動に取り組んできました。その活動は、労働条件に関するものや、自己啓発に繋がるものなど多岐に渡ります。

労働組合の活動は「組合員の声」から生まれ、その活動に多くの組合員が「参加・参画」することで大きな力を発揮することになります。皆さんの働く職場は、店舗・本部であり、労働組合に置き換えると「支部」です。私たちは、常に活動の原点は「支部」という考えを持ち取り組んでいます。環境変化の激しい時代です。問題・課題も多様化し複雑化しています。これに対して、スピード感を持って対応していくためには、一つの支部が一つの組合として機能し役割を果たさなければなりません。

これからの時代は、事業活動を通じて社会に貢献していくことのできる企業であることが、様々なステークホルダー（利害関係者）の支持を得ることになります。労働組合がめざす「組合員の幸せ実現」のために「企業の成長と発展」は欠かせません。より良い職場環境、そしてより豊かな生活の実現をめざして、皆さんと共に取り組んでいきたいと思えます。皆さんの組合活動へのご参加を心よりお待ちしております。共に頑張りましょう！



中央執行委員長
渡邊 健志

2. 労働組合とは…？

【労働組合は、私たちの生活を改善し向上させていくことを大きな目標としています】

私たちは仕事をする中で経営者から給与の支払いを受ける雇用契約を結んでいます。雇用契約の内容は「就業規則」などに記載されていますが、雇う側の経営者が優位な立場にあると考えられ、私たち労働者は弱い立場に置かれています。そのため私たちは豊かな生活を目指して集まり、団結し「一つの力」となる必要があります。一人ひとりの力は小さくても全員が集まれば課題を解決する大きな力が生まれます。それが「労働組合」です。

私たち働く仲間には、憲法 28 条で次の3つの権利が保障されています。

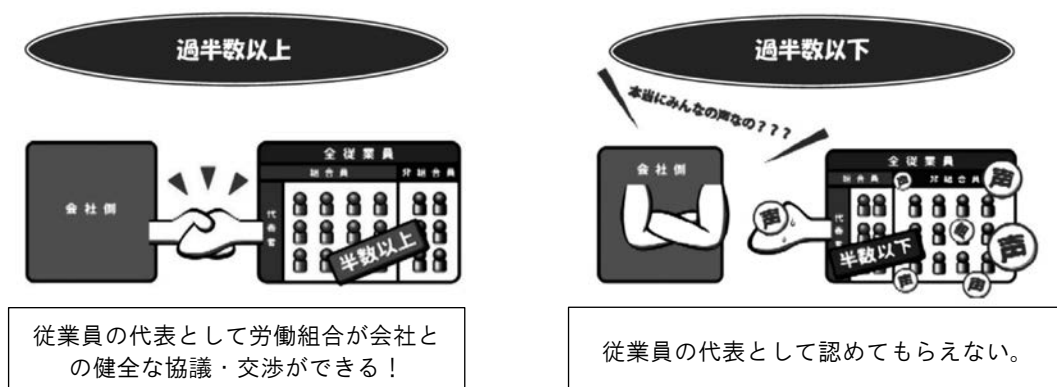
- | | | |
|---------|---|-------------------------|
| 一、団結権 | = | 労働者が組合をつくり団結する権利 |
| 一、団体交渉権 | = | 要求を出し経営者と交渉する権利 |
| 一、団体行動権 | = | 団体行動をし、争議行為（ストライキ）を行う権利 |

【労働組合は、働く者の代表】

労働組合と会社との間でお互いの理解と信頼関係のもと、『労働条件』や『職場環境』などについて話し合いを行っています。つまり、健全に働くためのルールである労使協定・労働協約といった約束を交わし、定めているのです。

【健全な労使（労働組合と会社）関係を構築する過半数代表】

会社側と約束を交わす働く者の代表が労働組合です。従業員の過半数以上が在籍する労働組合は健全な協議・交渉を行うことができますが、過半数以下の労働組合は従業員の代表として認められません。健全な協議・交渉ができる対等な労使関係のためにも、過半数以上従業員が在籍する労働組合の存在が必要なのです。



3. イトヨーカドー労働組合って？

(1) イトヨーカドー労働組合の歴史

昭和45年10月、2,200名の組合員で結成され、以後、賃金・休日等の労働条件の改善やレクリエーション活動、教育活動など組合員の団結強化の活動、また、政治活動への取り組みなど多面に渡り着実な前進を続けています。そして、昭和62年6月にエキスパート社員、平成17年12月に週契約30時間以上のパートナー社員、さらに平成24年9月に週契約20時間以上の短時間パートナー社員を新しい仲間を迎え、現在約20,000名の組合員がいます。平成22年10月の労働組合結成40周年を機に、組合員自身が積極的に参加し「労働条件」や「職場環境」の改善に取り組むための「座談会」「労使協議会」をはじめ、コミュニケーションを大切に活動に取り組んでいます。現在でも、課題は数多くありますが、社会環境の変化や企業の動向を調査し続け、また、多様化する組合員のニーズに応えながら、より強力な活動を続けなければなりません。

日本の労働組合のほとんどが企業別労働組合です。これは、企業の直面している問題が直接、私たちの労働組合の問題として跳ね返ってくることを意味します。ここ数年、経済環境の悪化により、これまでのように順調に企業が成長していくことが困難になってきています。企業の成長が止まり、逆に衰退すれば私たちの労働条件の向上は難しくなってきます。企業間競争に勝ち抜き、発展し続けなければならない環境の中で、成長政策のみに偏ることなく私たちの労働条件を維持、向上させていくという両面の視点に立った活動が必要です。

私たち労働組合が目指すものは、一人ひとりの組合員が快適でより豊かな生活を送ることです。企業に対し協力すべきは大いに協力し、その成果を正当に受け取る姿勢を守り続けます。

(2) イトヨーカドー労働組合の綱領

私たちの基本的な考え方は『綱領』に謳われており、これを基本に労働組合の運営がされています。

- 1. 私たちは健全中立なる民主的組織を確立し、労働生活諸条件の向上と、文化生活の増進をはかります。**
—私たちは完全に自主的な立場にたち、他から影響を受けることなく民主的な方法で自ら問題の解決、改善の取り組みをしていきます。自ら考え、悩み、みんなで決定し、実行していく、これが基本です。
- 2. 私たちは全組合員の世論を集め、これを経営に反映させることを推進します。**
—労働組合は私たち自身が主役の場です。日頃、感じていることを会社にも伝え、私たちの手で希望を実現していくことが大切です。
- 3. 私たちは要求の実現において、経営者との利害対立には、団体交渉による解決を重視して行動します。**
—私たちは労使のパートナーシップを基盤とする話し合いの解決が最も良い方法と考えています。
要求実現のための労使交渉の場だけでなく、問題の解決や、要求の実現のため各種の労使専門委員会を設置するなど、日頃も労使の話し合いを大切にしています。
- 4. 私たちは技術の開発、識見の啓発に努め、もって人格の向上をはかります。**
—私たちはイトヨーカドー労働組合の組合員であると同時に社員ですが、それ以前に社会人です。私たちは社会の中での役割を認識しながら自らの見識を高めその役割を果たしていきます。

(3) イトヨーカドー労働組合の三つの基本的な考え方

◇潤れた井戸から水は汲めない

労働組合として一番大切に考えなくてはならないことは、雇用を守ることだと考えます。つまりイトヨーカ堂という企業が存続することが大前提なのです。そのためには私たち自身で業績を上げなければなりませんし、そのための活動も大切です。

業績向上のための取り組みを一人ひとりがもっと真剣に進めていくことが、私たちの労働条件の維持・向上につながるという考え方です。

◇組合員による組合員のための組合活動

私たちの職場で発生する問題は、地域・仕事内容など、それぞれの立場・役割でたくさんあるうえに、次々と発生しています。つまり、置かれている環境ごとに問題が違います。こうした問題を解決するには、その職場の方々皆で話し合い対応していくことが大切なのです。誰かにしてもらうのではなく、自分たち自身で考えて自分たち自身の手で解決していくことが、一番の活動だという考え方です。

◇皆は一人のために一人は皆のために

より多くの仲間の輪を拡げていくことで、お互いに助け合う力が強くなると考えます。そして出来る限り、広い地域や国へと拡大していくことが必要だという考え方です。



(4) ユニオンショップ協定

私たちイトヨーカドー労働組合は、会社と「ユニオンショップ協定」を結んでいます。これは「イトヨーカ堂の従業員は一部の方を除きすべて組合員であり、同時に組合員はすべて従業員でなければならない」と定めたルールです。

組合員の条件

- ・ N A F 嘱託社員および P 社員で勤続 1 年以上、週契約 20 時間以上の方
- ※ (一部の方を除く)

(5) イトヨーカドー労働組合の運営

労働組合の最高決議機関は、年 2 回開催される「中央大会」ですが、そこに至るまでは右図の通り、中央執行委員会で協議した内容をもとに、組合員の意見を集約しながら支部との協議を繰り返します。

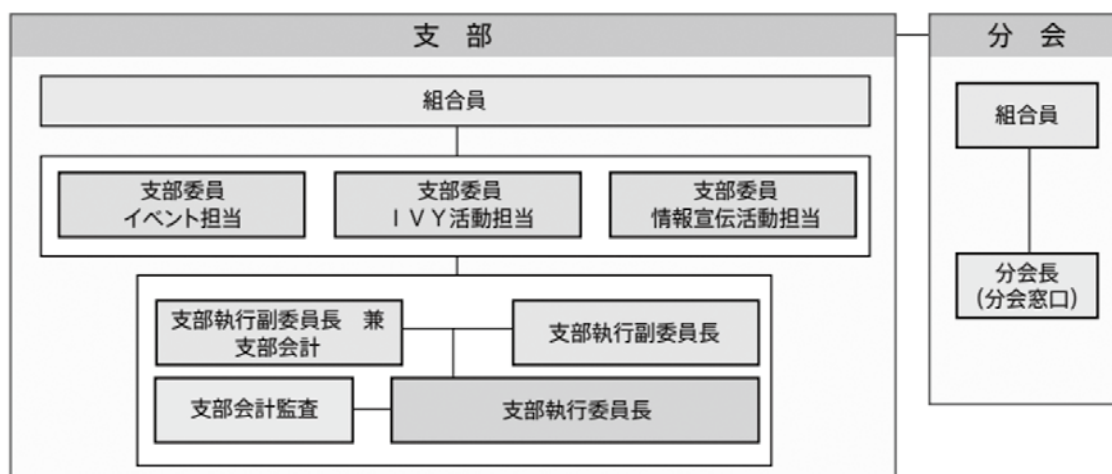
組合員の意見を活動に反映するためにも支部執行委員長へ皆さんの声を伝えることが大切です。



(6) 支部の体制と運営

労働組合の活動の原点は皆さんが所属している「支部」です。皆さん一人一人は支部の一員です。

支部活動をリードしていく役員として、支部執行委員長・支部執行副委員長がいます。さらに、労働組合の諸活動を活発に実施していくために、支部委員（イベント担当、I V Y活動担当、情報宣伝活動担当）を配置し、支部の環境や与件に合わせた支部役員体制で、一人ひとりの組合員の声（意見）を大切に活動を進めています。



(7) 支部役員の役割

◇支部執行委員長

支部を代表し組合活動を総括します。

◇支部執行副委員長

支部執行委員長を補佐し、具体的活動を遂行します。

※支部執行副委員長のうち1名（N A F組合員）は、支部会計の役割を兼ねる。

※組合員数が200名以上の支部は2名配置。

◇支部委員（イベント担当、I V Y活動担当、情報宣伝活動担当）

支部執行委員会での話し合いのもと、支部の環境や与件に合わせて支部執行委員長が任命します。組合員全員にコミュニケーションをはかること、店の問題点を収集すること、組合員が参加しやすい活動を提案するなど、支部の環境に合わせ、支部活動を活性化することを目的に活動します。基本的な活動に対して担当を配置しており、活動の中心的な位置づけになります。

(8) イトヨーカドー労働組合の会計

【私たちの組合費】

労働組合のさまざまな活動は、すべて組合員一人ひとりが納める組合費によって運営されています。その組合費は、各自の給与から月々下記の基準にしたがってチェック・オフ（給与天引き）されています。こうして集めた組合費は、組合本部や事務局、支部などを運営する費用に使われるほか、支部ごとに企画して行われる各種活動の補助、研修会やセミナーの開催費用、組合員への情報宣伝活動の費用、福利厚生施設の充実などのサービス活動に使われ、広い意味で組合員それぞれに還元されています。

1) 組合費の計算方法

◇ナショナル・エリア組合員

基準内給与（基本給＋資格手当＋職責手当＋職種手当＋子女手当＋調整手当）×1.5%＋300円

◇フィールド・嘱託組合員

基準内給与（基本給＋資格手当＋職責手当＋職種手当＋子女手当＋調整手当）×1.5%＋100円

◇常用パートナー組合員（週契約30時間以上）

契約時間を上限とした基準内給与（基本給＋特別評価給＋職種加給＋ステップアップ給＋技術技能給＋職責給＋本人特別給＋制度移行給＋曜日時間帯加給）×1.5%＋100円

◇短時間パートナー組合員（週契約20時間以上30時間未満）

契約時間を上限とした基準内給与（基本給＋特別評価給＋職種加給＋ステップアップ給＋技術技能給＋職責給＋本人特別給＋制度移行給＋曜日時間帯加給）×1.5%＋70円

※毎月の給与より天引きにて徴収いたします。

※基準内給与に、残業代は含まれません。また、一時金からの徴収はしません。

※休職期間中の方、常用・短時間パートナー組合員の方でその月の給与総額が20,000円未満の時は組合費を徴収しません。

2) 組合費の上限

◇ナショナル・エリア組合員...5,800円

◇フィールド・嘱託組合員...4,300円

◇常用パートナー組合員...2,400円

◇短時間パートナー組合員...1,600円

3) 加入金

◇ナショナル・エリア組合員

入社後3ヶ月の試用期間を経て組合員となる時に組合費と加入金の1,000円を徴収

◇常用・短時間パートナー組合員

勤続1年後の契約更新を経て組合員となった翌月の給与から加入金1,000円のみを徴収し、翌月から組合費を徴収

【支部の活動費】

私たち組合活動の原点は支部での活動です。支部での活動を支えるために、本部会計から『基礎活動費』・『支部交付金』を交付しています。支部交付金は、支部執行委員会で年間の活動計画を立案した上で、支部からの申請により交付されます。そして、支部会計の運用は年2回、本部へ報告され、組合掲示板へ掲示し、組合員の方へ報告します。そして集約された各支部の実績は、中央大会で報告されます。支部会計が有効に運用されているかは、支部の組合員一人ひとりの意見がどれくらい反映されているか、多くの人の合意を得られているかにかかっています。

4. どんな活動をしているの？

【組合活動とは】

労働組合は「組合員の声」をもとに、「より働きやすい環境」「より豊かな生活」を目指した活動をしています。すなわち組合活動は業務ではなく、私たち自身の労働条件の向上や啓発を目的に実施するため、お給料の発生する就業時間内には実施せず、休日や休憩時間などの自分の時間を使って参加します。組合活動はその時々環境や組合員からのニーズ（「組合員の声」）によって実施し、またその活動に参加する人数が多いほど、さらに大きな力を発揮します。

（１） 声を聴く活動

組合活動の原点は「組合員の声」です。多くの組合員が「声を伝える場」、「意見や提案を伝える場」、「コミュニケーションの充実」を目的に、支部執行委員長を中心に「声を聴く活動」を行っています。「声を聴く活動」としては、支部で開催される「支部座談会」や「お世話活動」、中央で開催される「部門・階層別座談会」など様々な形式で行っています。



（２） 声を伝える活動

様々な活動でいただいた「組合員の声」を経営幹部に伝え、より働きやすく、やりがいを感じることでできる職場環境を目指していくために「声を伝える活動」を行っています。多くの組合員から出た声をもとに具体的な改善・解決策を労使で協議し、現場で起きている問題・課題に対して真摯に対応しています。また、協議した内容をきちんと組合員に報告することで納得感のある活動を目指しています。具体的な活動としては支部・ゾーン・中央などの単位で開催される「労使協議会」や日頃からの「経営とのコミュニケーション」があります。



(3) 支部イベント・交流会

組合員同士のコミュニケーションの機会をつくり、支部の一体感を醸成することを目的に、支部イベント・交流会を各支部で開催しています。イトーヨーカ堂の業績向上のためには、マンパワー産業のベースである、一人ひとりが持てる力を存分に発揮できる環境づくりと、共通の目的を達成するために協力し合うことが必要です。そのためには、さまざまな人とコミュニケーションをはかり、お店が一つの「チーム」として、一丸となることが重要です。支部イベント・交流会は、皆さんが楽しんでいただくことも目的ですが、その先にある組織強化も大切な目的としています。



(4) I V Y 活動（ボランティア活動）

「I V Y」とは、I Yの中にボランティアの「V」を入れたイトーヨーカドー労働組合のボランティア活動の総称であり、組合結成 25 周年を機にスタートしました。

年 2 回の夏・冬の募金活動を全支部で展開し、集まった募金は、地域貢献（各ボランティア施設への寄贈など）、国際貢献（海外ボランティアへの寄贈）、ドリーミンファンド（災害などの見舞金）に活用してきました。東日本大震災や令和元年 10 月 25 日の豪雨などで被災された働く仲間への義援金「労働組合カンパ見舞金」としても活用しています。

この他、マラソン大会や献血イベントでのボランティアや募金寄贈先での清掃活動など、様々なボランティア活動を各地域で行っています。

【各支部での I V Y 募金活動】

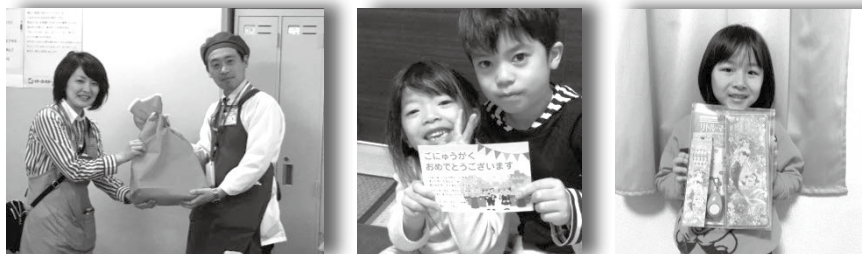


【全国各地での I V Y 活動（ボランティア）】



(5) アニバーサリーメッセージ

小学校・中学校へ入学される組合員のお子さんと同居のお孫さんへ「おめでとう」の気持ちとともに、メッセージを添えて記念品をお贈りしています。支部で記念品授与式を開催することで、支部全体でのお祝い行事としています。



(6) 各種研修会・自己啓発セミナー

労働組合には様々な役割、活動があり、組合活動を活発に推進していくためには、それぞれの役割に応じた知識や経験が必要となるため、その役割、活動に応じた階層別の研修を定期的で開催しています。

また、組合員全員を対象とした活動としては、コミュニケーションや接客マナーなど日頃の仕事に役立つ内容から、その時々々の社会環境に合わせた内容など、必要に応じて専門の講師などによる研修会・セミナーを開催しています。



(7) 政治活動

イトーヨーカドー労働組合は、「組合員の不安のない、より豊かな暮らしの実現」を目指しています。その実現のためには、労使での協議、取り組みによる「企業の発展」、「労働条件の維持向上」、そして労使で改善・解決できない生活に係わる諸問題を「政治の場」を通じて解決させていくことが重要です。各級の議員と連携し、「流通産業の健全な発展と育成」、「組合員の豊かな暮らしと幸せ実現」に向けて取り組んでいます。

(8) 生産性向上運動

会社の業績向上につながる労働協議の取り組みとして一人ひとりが創意工夫し、その取り組みを褒める・認める風土を醸成する「改善＝工夫」運動や数値に関心をもつことを目的に、労働組合が毎年発行している「IYISM手帳」などの生産性向上運動を実施しています。



5. 労働組合の情報はどうに発信されているの？

【労働組合の情報宣伝活動】

労働組合が組合員との情報共有などを目的に、方針や活動の内容などを発信する広報活動のことを「情報宣伝活動」と言います。労働組合は組合員一人ひとりが参加することで成り立っており、また一人ひとりの組合費をもとに活動が成り立っています。どのような活動が開催されているのか、皆さんにお伝えすることが労働組合としての義務であり、その発信方法は伝える内容・目的によって様々です。

(1) 中央機関紙さんか（SANKA!）

労働組合の方針や考え方、活動の報告などを組合員の皆さんに伝えるために発行し、組合員全員に配布しています。実施した活動の詳細を掲載し、写真なども交えてわかりやすく作成しています。お手元に届いた際には是非ご覧ください。



(2) さんかEXPRESS

重要な活動をタイムリーに伝えることを目的に発行しています。「さんか（SANKA!）」とは異なり、組合掲示板への掲示や、「Web! SANKA!」への掲載をすることで組合員全員が情報をタイムリーに閲覧できる体制を目指して発行しています。



(3) Web! SANKA!

支部活動の充実に向けたフォロー・サポートを行うことを目的に「組合活動を身近に感じるHP」を目指してWEBを利用した情報発信に取り組んでいます。なかでも活動日記ではタイムリーにゾーンの活動や情報を発信しており、組合活動への理解を深められるよう「委員長コラム」を発信しています。

「Web! SANKA!」はイトーヨーカドー労働組合専用HPであり、PCやスマートフォンにも対応しております。組合員の皆さんのアクセスをお待ちしています。

<http://www.7ir-iy.com>

イトーヨーカドー労働組合



アクセスするためには、
IDとパスワードの入力が必要です。
ログインID : iyism
パスワード : iyrouso040



(4) 組合掲示板

各支部に設置されており、組合本部から発送された情報宣伝器材や支部組織体制図、支部で作成したイベントなどの活動告知・報告ポスターなどを掲示している、支部の組合員に向けた情報宣伝活動のツールです。支部委員の情報宣伝活動担当の方が管理し、組合員の皆さんが見やすいように日々工夫をしています。

ぜひ、組合掲示板の設置場所をご確認いただき、定期的な最新情報のご確認をお願いいたします。



(5) 支部コミュニケーション

朝昼礼や必要に応じたタイミングで実施される支部コミュニケーションも大事な情報宣伝活動の一つです。支部役員から組合員へダイレクトにコミュニケーションすることができ、人と人とのつながりを大切にしている労働組合が、一番重きを置いているフェイス to フェイスの情報宣伝活動です。



6. 福利厚生にはどのようなものがあるの？

【相互扶助の考え方】

同じ会社で働く仲間が集まることで、労働組合は成り立っています。一人ひとりの力は小さくても、その仲間が互いに助け合い、支え合うことでそれぞれの生活をより豊かに、また不測の事態にも対応できるようにしていくという考え方です。

(1) パンプキン事業

◇パンプキン事業の誕生

組合結成 20 周年を迎える 1990 年にスタートした事業です。

当時の社会背景もあり、多くの組合員から「仕事時間以外の余暇や生活を充実させたい」というニーズが高まりました。また、「これからの組合員とその家族とのコミュニケーションの在り方」についても、労働組合は課題としてとらえていました。

当時、組合結成 20 周年を前にプロジェクトを発足し、“夢さがし、夢づくり”をテーマとして組合員との積極的なコミュニケーション、プラスアルファライフ(自分時間)の充実をめざし、新たな事業の立ち上げに向けた議論をスタートし、パンプキン事業を立ち上げました。

◇パンプキン事業とは

イトーヨーカドー労働組合は、入社から退社後の生活まで、すなわちトータルライフサポートという考え方を前提に、相互扶助・助け合いの活動、組合員の余暇の充実などを福利厚生に必要な要素として考えています。その考え方を軸に、パンプキン事業は組合員から集められる「声」をもとに様々な活動・メニューを取り揃えています。

組合員のみなさんからいただいた声をもとに、次のページで紹介している項目でパンプキン事業は構成されています。

パンプキン事業は1990年に「夢さがし・夢づくり」をテーマに発足した活動です！
情報の提供は法人施設の提携・福祉援助を目的とした組合員へのサービス活動の推進です！

ライフサポート倶楽部

旅行をはじめ、フィットネスや子育て支援など生活全般をサポートします。

全国約4000ヶ所の直営・提携施設をリーズナブルな価格で利用できる他、ニーズに合わせたトータルライフをサポートできる充実のサービスです。

パンプキンENJOY

全国各地の遊園地や映画等のエンターテイメントの割引サービスです。

テーマパーク・遊園地・映画館・プールなど様々な優待キャンペーンをご案内します。

詳しくは、パンプキンオフタイムをご覧ください。（年4回発行）



パンプキンホームページアドレス

www.7lp.jp

パンプキンリゾート

パンプキンリゾート宿泊施設をお得な価格でご利用頂けます。

セラヴィリゾート泉郷、ダイワロイヤルホテル、リゾートトラストなど、全国の提携リゾートに格安で泊まります。同じ予算で、ワンランク上の旅を実現してください。



パンプキンホームページ パンプキンOFF TIME

「パンプキンホームページ」「パンプキンOFF TIME」では、お得なプランや生活に密着した情報まで、様々な情報を組合員の皆さんに発信しています。



(2) 慶弔・共済

1) 慶弔処理基準（内規）

区 分		組 合 員 区 分	香典	生花	花輪	弔電	参列		
死亡	本 人	組 合 員	30,000 円	○	○	○	四役 中央執行委員		
		中央役員・支部執行委員長		○	○	○			
	家 族	配偶者・子女	組 合 員	10,000 円	○	—	○	支部執行委員長	
			中央役員・支部執行委員長		○	—	○	中央執行委員	
		実養父母 同居の義父母	組 合 員 <small>(組合員本人が喪主の場合、生花対応あり)</small>		—	—	○	支部執行委員長	
			中央役員・支部執行委員長		○	—	○	中央執行委員	
		同居の実祖父母 同居の実兄弟姉妹	組 合 員 <small>(組合員本人が喪主の場合、生花対応あり)</small>		5,000 円	—	—	○	支部執行委員長
			中央役員・支部執行委員長		10,000 円	○	—	○	支部副執行委員長
別居の実祖父母 別居の実兄弟姉妹	組 合 員	—	—	—	○	—			
	中央役員・支部執行委員長	—	—	—	○	—			
病 気 怪 我	本 人	組 合 員	3,000 円 程度の品	支部執行委員長がお見舞い					
		中央執行委員・支部執行委員長		中央執行委員がお見舞い					

*支部の参列は事業所の近隣市町区村、中央執行委員は首都圏近郊。ご本人は必須。

結婚	本 人	組 合 員 中央執行委員・支部執行委員長	祝電対応
----	-----	-------------------------	------

2) U A ゼンセン共済（イトーヨーカドー労働組合加入と同時に、U A ゼンセンの共済に加入）

■ U A ゼンセン見舞金制度

① 死亡見舞金

区 分	見舞金	備考
本 人	200,000 円	病死は対象外
配 偶 者	50,000 円	
実養父母・実養子 同居中の実養祖父母・実兄弟姉妹・孫	20,000 円	

② 休業見舞金

区分	見舞金	備考
本人	15,000 円	病気、負傷で連続 30 日以上仕事を休業した時

③ 災害見舞金

有扶養者	健康保険証の有無で判断	住居	見舞金			
			全焼・流失・全損 (70%以上)	150,000 円		
無扶養者	有	・家族と同居の住居	全焼・流失・全損 (70%以上)	150,000 円		
		・単身赴任中で配属者の住居	半焼・半損・床上浸水 (20%以上)	80,000 円		
	無	有	・単身赴任中の組合員本人住居	全焼・流失・全損 (70%以上)	50,000 円	
				半焼・半損・床上浸水 (20%以上)	30,000 円	
		無	有	・家族と同居の住居	全焼・流失・全損 (70%以上)	100,000 円
					半焼・半損・床上浸水 (20%以上)	50,000 円
無	無	・組合員本人住居 (独り暮らし・寮)	全焼・流失・全損 (70%以上)	100,000 円		
			半焼・半損・床上浸水 (20%以上)	50,000 円		

*常時居住していない住居（倉庫・物置・作業場等）の付属品には適用されません。

■ 任意個人加入型共済

・任意で個人加入できます。 ・ I Y を退職後も継続加入をすることができます。（年会費 1,800 円）

保険の種類	概要
生命共済	万一（死亡・重度障がい・余命 6 か月以内の診断）のときご家族に共済金を給付します。
医療共済	病気やケガの入院・手術だけでなく、ガン治療や休業までワイドに保障します。
給与保障共済	病気・ケガで長期間働けない時、あなたの収入を保障します。
障害・賠償共済	日常生活の様々なリスクから守ります。
住宅あんしん共済	火災や自然災害などから暮らしを守ります。
年金共済	老後に備えて資金を積み立てます。
積立共済	ライフサイクルに合わせて目的別の資金づくりにお役に立ちます。
介護共済	親介護による離職の防止、介護不安の軽減に備える共済です。

- 3) セブン&アイHLDGS. 共済会 (対象：NAF社員、定年後継続して再雇用された嘱託社員)
・別途配布される福祉のしおり「ハートフル」をご参照ください。

(3) 携行品保険サービス

2021年10月改定

IYプレミアムメンバーズ会員の皆様へ

福利厚生サービス

携行品保険サービス 活用ガイド

免責金額(自己負担額)の見直しにより、
利用しやすいサービスになりました。

IYプレミアムメンバーズでは、イトーヨーカドー労働組合が全組合員を対象にした福利厚生サービス

「携行品保険サービス」を「安心して暮らせる生活のサポート」を目的に実施いたします。

このサービスは、組合員の皆さんが日常生活の中で起こってしまった「携行品損害(自身のメガネや時計、バッグ、靴・傘等の破損)」に対して補償を行っていくサービスになります。

詳細は下記の内容をご確認いただいたうえで、是非このサービスをご活用ください。

不明な点は、会員専用HPもしくは「IYプレミアムメンバーズ事務局」までお問合せください。

補償内容

日常生活での不測かつ突発的な事故により
携行品(バッグ、レジャー用品等)に生じた損害を補償します。



お仕事でも
プライベートも
携行品損害を補償

会員の皆さんが自宅から持ち出された携行品(メガネ・時計・バッグ・靴・傘等)が不測かつ突発的な事故により盗難や破損してしまった場合に対して、損害保険金(時価額)をお支払いするサービスになります。(外出先は日本国内に限ります)

保険金額

1事故につき30万円限度(メガネの場合は5万円を限度)

※免責金額(自己負担額) 1事故につき1,000円

《携行品》

◆組合員(補償を受けられる方)の居住する住宅から組合員本人によって一時的に持ち出され、住宅外で携行している被保険者の身の回り品や住宅外で取得し、住宅に持ち帰るまでの間の被保険者の身の回り品をいいます。

※対象外となる物品、ケースがございますので、詳細はイトーヨーカドー労働組合ホームページ内に掲載されております「動産総合保険の概要」をご確認ください。

QRコードを読み込み
ID・PASSをご入力ください。

ID iyism PASS iyrouso040



イトーヨーカドー労働組合

保険金をお支払いする場合

日本国内において、組合員(補償を受けられる方)の居住する住宅(※)(以下「住宅」といいます。)から組合員本人によって一時的に持ち出され、または住宅外において携行中もしくは、住宅外で取得し、住宅に持ち帰るまでの間の被保険者の所有する身の回り品に、不測かつ突発的な事故によって生じた損害に対して、損害保険金(時価額)を支払います。

(※)住宅には敷地は含まれません。その住宅が長屋または共同住宅の場合は、その占有部分および専用使用权のある部分に限ります。

補償の対象とならないもの

- 船舶(ヨット・モーターボート・水上バイク・ボート・カヌーを含みます。)、航空機、自動車、原動機付自転車、雪上オートバイ、ゴーカートおよびこれらの付属品
- 自転車、ハングライダー、パラグライダー、サーフボード、ウィンドサーフィン、ラジコン模型およびこれらの付属品
- 携帯電話・スマートフォン(携帯電話・ポケットベル等の携帯式通信機器を含む)、ノート型パソコン・ワープロ等の携帯式電子事務機器およびこれらの付属品
- 義歯、義肢、コンタクトレンズその他これらに類する物
- 動物、植物、印紙、切手、預金証書または貯金証書(通帳およびキャッシュカードを含みます。)、クレジットカード、ローンカード、プリペイドカード、電子マネーその他これらに準ずる物
- 稿本、設計書、図案、証書、帳簿その他これらに準ずる物
- 1個または1組の価額が30万円を超える貴金属、宝玉および宝石ならびに書画、骨董、彫刻物その他の美術品
- 現金、手形、小切手、商品券その他の有価証券、乗車券等(定期券を除く、乗車船券・航空券、宿泊券、観光券、旅行券)



事故時の連絡先・本サービスに関するお問い合わせ先

【代理店】 株式会社 セブン・フィナンシャルサービス

〒102-8432 東京都千代田区二番町4番地5

TEL: 03-6238-2139

イトーヨーカードー労働組合 TEL: 03-6238-3940 | 【引受保険会社】 東京海上日動火災保険株式会社

(4) IYプレミアムメンバーズ

2022年10月改定

イトーヨーカドー労働組合

IYプレミアム メンバーズ 入会受付中!!

入会希望者は労働組合役員までお問合せください

入会資格が
変更になり
ました!

入会
資格

イトーヨーカドー労働組合への加入歴があり、
イトーヨーカ堂を退職される方
(セブン & アイグループ各事業会社への転籍含む)

退職日の翌日が入会日になります。※退職前に入会の手続きをお願いします。

年会費 **6,000円**
(月額 500円)

※年会費は、一括徴収します。

入会初年度
年会費

- 1~4月 入会者 6,000円
- 5~8月 入会者 4,000円
- 9~12月入会者 2,000円

会員さま限定 **6**つのサービス



ライフサポート 倶楽部サービス利用

日々の生活や健康、旅行など多彩で豊富なサービスをお得な料金でご利用可能。

就労支援サービス ※パートナー社員対象

会社と連携したサービス「おかえりヨーカドー」に登録いただき、再就職が決まった際に再就職祝い金を受け取ることができます。

会員特典:再就職が決まった方に記念品を差し上げます。

祝い金の支給額

- 1.常用P 10,000円
- 2.短時間P 6,000円
- 3.短期H 2,000円

※勤続1年以上のパートナー社員が対象



ハイライフ プランに継続加入

生命保険・病気とケガ・終身介護・交通傷害・総合賠償の5つの保険(※1)



お見舞金 (弔慰金)制度

万が一の際、死亡お見舞金(弔慰金)が受けられる制度。(※2)



携行品 損害保険サービス

持ち物(メガネ・バッグ等の携行品)に損害が生じた際の保険サービスをご利用可能。(※3)



健康診断の受診

IY各店で実施する健康診断(毎年2・3月頃の実施予定)が有料にて受診可能。(※4)

- ※1:ハイライフプランの継続加入にあたっては、在職中の手続きが必要になります。「生命保険」は保険金額に一定の制限があります。「病気とケガ」「終身介護」「交通傷害」「総合賠償」は退職後も追加加入ができます。
- ※2:毎年その水準の見直しを行い、変更がある場合はお知らせいたします。適用期間は70歳までとします。
- ※3:損害発生時の状況や携行品の種類によって、補償対象外となる場合がございます。
- ※4:受診料金は7,000円です。毎年1月下旬に会員全員に健康診断のご案内を送付いたします。受診ご希望の場合、事前予約が必要になります。

お問い合わせ先

イトーヨーカドー労働組合
「IYプレミアムメンバーズ」事務局



03-6238-3932

営業時間: 9:30~16:30 / 定休日: 土日祝祭日・年末年始・夏季休暇、IY本部特休日

7. イトーヨーカドー労働組合のあゆみ

年	イトーヨーカドー労働組合の動き	会社との交渉内容	社会の動き
1970	イトーヨーカドー労働組合結成	冬期一時金年内支給へ	大阪万博開催
1971	I A M（生産性向上）運動スタート	年間休日を 80 日に拡大	第 2 次ベビーブーム
1972	第 1 回ビバヤング（新入組合員研修会）開催		
1974	ろうきんと提携し、生活資金の貸し出し始まる。	年間休日を 102 日に拡大	ベトナム戦争終結
1975		「変則一直制導入」 年間休日を 110 日に拡大	
1977	ユニオン共済会発足		
1978	イトーヨーカドー労働組合連合会結成		
1980		資格制度の導入	イラン・イラク戦争
1983	杉並区議選にて「門脇文良」が初当選		
1984		CIS システムのスタート 年 1 回の長期休暇制導入	
1986		新社員群制度の導入	
1987		エキスパート社員群制度の導入	チェルノブイリ原発事故
1988		年間休日を 116 日に拡大 年 2 回 7 日間長期休暇制導入	リクルート疑惑発覚（88 年） 昭和天皇崩御・消費税スタート（89 年）
1991	組合結成 20 周年記念事業 サービス活動「パンプキン」スタート	リ・チャレンジ制度導入	東西ドイツ統一（90 年）
1993		割当休日/半日有給/ ボランティア休暇制度導入	皇太子ご成婚
1994		年間休日を 120 日へさらに拡大	
1995	組合結成 25 周年 I V Y フェア開催	新社員群制度の導入	阪神・淡路大震災
1997		年 2 回 9 日間長期休暇制導入	山一・拓銀など大手企業の倒産
1998	支部代表委員長制の導入		
1999	I Y G 労連結成 20 周年	店特休日 7 日⇒2 日	茨城・東海村臨界事故
2000	組合結成 30 周年記念事業	新人事制度導入	
2001	I Y G 政治委員会「ゆたかな明日を築く会」発足 「柳澤光美」参院選に出馬		
2003	全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟 （略称 U I ゼンセン同盟）発足	新一時金制度導入 パートナーチケットの配布	イラク戦争勃発
2004	前 I Y G 労連会長「柳澤光美」第 20 回参院選で初当選	新人事賃金制度導入	
2005	パートナー社員の仲間づくり 東京都議選「門脇文良」初当選	常用パートナー社員の組合員化	愛・地球博（愛知万博開催）

2007	支部座談会・支部労使協議会スタート 第 21 回参議院議員選挙で「かわいたかのり」初当選	パートナー社員新人事処遇制度の導入	民主党政権発足
2009	門脇文良 2 度目の当選		
2010	組合結成 40 周年 柳澤光美 2 度目の当選		小惑星探査機「はやぶさ」帰還
2011	東日本大震災見舞金対応 チャリティーボールペン販売 I V Y F e s t a 2011 開催	パートナー組合員の休暇制度改定（忌引・ボランティア）	東日本大震災
2012	U A ゼンセン （U I ゼンセン同盟とサービス・流通連合が統合）発足 S p r i n g F e s t a 2012 開催	短時間パートナー社員の組合員化 2012 年度人事処遇制度改定	政権交代
2013	支部研修会スタート（I Y I S M の実践にむけて）	団体交渉における会社側からの満額回答	アベノミクス 富士山世界遺産登録
2014	労使協働宣言 チャレンジグランプリ開催	2 年連続ベースアップ回答 正社員登用制度導入	消費税 8 % スタート 富岡製糸場世界文化遺産登録
2015	マックスBUY キャンペーン開催		マイナンバー制度スタート 安全保障関連法が成立
2016	第 24 回参議院議員選挙で「かわいたかのり」 2 度目の当選		社会保険の適用拡大
2017	P u m p k i n フェスタ 2017 開催	キャンペーンチケット通年利用	プレミアムフライデーがスタート
2018	支部労使協議会の確立に向け支部座談会、支部労使協議会の定期開催開始	アニバーサリー休暇導入 勤務間インターバル規制導入	「18 歳成人」改正法案成立 働き方改革関連法が成立
2019	セブン&アイグループ労連結成 40 周年 I Y プレミアムメンバーズスタート 第 25 回参議院議員選挙で「たむらまみ」初当選	新人事処遇制度導入	平成から令和へ改元 ラグビーワールドカップ日本開催
2020	組合結成 50 周年記念事業 #CheeRingShip2020 開催	事業構造改革スタート	新型コロナウイルス感染症流行
2021	I Y ユニオンカレッジスタート		東京オリンピックが 1 年延期で開催
2022	第 26 回参議院議員選挙で「かわいたかのり」 3 度目の当選	年間休日を 120 日に拡大	ロシアによるウクライナ侵攻

8. Q&A

(1) なぜ、労働組合に加入するの？

労働組合は職場や労働条件の問題・課題点などについて「声」を集めて会社側と協議しています。組合員だからこそ会社に「声」を届けられることができ、その声をもとに問題・課題を解決していき、労働条件などが決まるのです。働く仲間が協力することで会社業績も向上させることができます。結果、私たちの雇用の安定と労働条件の維持・向上につながり、「働きがい」「やりがい」につながります。

イトーヨーカ堂で働く組合員の皆さんが「働きがい」「やりがい」を感じて仕事に取り組んでいただくためには、働きやすい職場環境づくりと制度面の充実が必要です。その制度づくりや運用において、運用される側が意見を言える「しくみ」が必要です。この「しくみ」こそが労働組合なのです。

組合員の皆さんは、お店のある地域に住まれ、地域の情報を持っているイトーヨーカ堂にとっての一番の「お客様」です。この「お客様」が持っている地域の情報やニーズを個店ごとの品揃えにも活かすことができれば、競合との差別化もでき、会社にとっても大きなメリットになります。

労働組合は、働く側から職場の環境や会社の業績について考えていく組織であり、より多くの仲間が加わることで果たす役割もさらに大きなものとなっていきます。

私たちの働く小売業は、「マンパワー産業」です。現在の少子高齢化や働き方に対する考え方の変化など、急速に変わっていく社会環境を鑑みれば、イトーヨーカ堂で働く全員が協力し合うことが、これからの時代はさらに必要となります。

イトーヨーカ堂がさらに発展していくことで、私たちの雇用の安定と労働条件の維持・向上にもつながっていきます。イトーヨーカ堂で働く私たち一人ひとりが「働きがい」や「やりがい」を持つようになるためには、私たちの意見、すなわち「声」をきちんと会社に伝えていかなければなりません。その「しくみ」である労働組合の活動に今後参加・参画していただければ、さらに大きな力となります。

(2) 組合員になったときのメリットって何？

イトーヨーカドー労働組合は、20,000人を超える組合員の方が在籍しており、過去から組合員の「声」を集め、「声」をもとに会社と労働条件などについて交渉・協議を行ってきました。「組合員の声」が多ければ多いほど、会社に与える影響力は大きくなります。加入すること（＝仲間が増える、声が大きくなる）がメリットになります。

メリットを感じる近道は、組合活動に参加・参画すること、「声」を挙げることです。

パンプキン事業などの福利厚生事業のようなわかりやすいメリットもありますが、制度の変更や処遇の改善など、長期的な取り組みによって改善していくことで一人ひとりのメリットにつながっていく活動が多くあります。

労働組合は支部やゾーンの組合役員を通じて、様々な活動を行っています。みなさんに「労働組合に入って良かった」と思ってもらえる活動を目指しています。

1) 「相談」できる「場」ができます。

これまで抱えていた職場の問題、課題などについて労働組合が相談に応じます。また、支部座談会や支部コミュニケーションなどを通じて問題点を吸い上げ、安全衛生委員会や支部労使協議会などで一歩ずつ解決に向けて取り組みます。

2) プライバシーに関わる問題についても相談できる「場」があります。

労働組合にも、個人間の訴訟やトラブル、架空請求や借金（多重債務）などにまつわる相談は少なくありません。この種の相談は、プライバシーに関わる問題ですが、組合員の生活を守る大切な活動として取り組んでいます。相談に関しては秘密厳守にて対応いたします。

3) 労働組合を通じて様々な情報を知ることができます。

レジャーや余暇など生活に役立つ情報が、パンプキン機関誌などを通じて得ることができます。仕事に関する情報もSMさんやマネジャーさんからだけでなく、組合役員や組合機関誌などを通じて知ることができます。

4) 各種制度が受けられます。

イトーヨーカドー労働組合の慶弔規程やU Aゼンセン見舞金制度が受けられます。

5) 皆さんの「声」をもとに会社と交渉し、各種制度に反映されます。

その時々々の社会環境を正しく捉え、先々を見据えて諸制度について交渉を行っています。一例でいうと賃金制度や年次有給休暇、特別休暇の問題など、様々な制度を労使の交渉で導入、変更をしてきました。

(3) 組合費って何に使われているの？

イトーヨーカドー労働組合が実施している組合活動や取り組みは、組合員のみなさんからお預かりしている大切な組合費で運営されています。労働組合は、会社から独立した組織であり、労働組合法では、会社からの援助を受けて組織運営することが認められていません。よって、皆さんの組合費で労働組合は、運営を行っています。

今までに制度（人事制度など）や新しい福利厚生事業など、中・長期的な取り組みによって制度構築されたものは少なくありません。この間、会社との協議、その為の組合員の声を集める場や伝える場など、会場費や交通費などの経費が掛かってきます。イトーヨーカドー労働組合では、より現場の「声」を反映させることを目的に非専従の中央執行委員を多く支部に配置していることが特徴です。専従者の給与も組合費から賄っていますので、専従者が少ない分、支部活動に活用することができます。

また、組合本部事務所も本社フロアを間借りするなど、最低限の経費運営に努めています。財政面においてもこれまで築いてきた活動を継続しながら、支部交付金や諸活動、パンプキンサービスの点検・見直し、多くの組合員に参加していただける各種研修会などの会場費の削減などを行うことにより、組合費収入と支出のバランスを保って取り組んでいます。

何よりもイトーヨーカドー労働組合は、「支部」つまりお店の組合活動に力を入れています。一つひとつの支部が労働組合であり、「一支部一組合」の確立を目指して、支部交付金に全体予算の3割以上を充てているのが特徴です。

これからも組合員一人ひとりの「声」、「参加・参画」を大切に、活動内容の整理を行い、組合費予算を組み立てていきます。組合員のための活動ですからムダの無いように活動内容を検証し運営を行っています。

■組合費の使用割合

※① 支部交付金 32%	会議関係 21%	※② 上部 団体費 16%	事務所 経費 17%	情宣 サービス 13%	その他 1%
--------------------	-------------	---------------------	---------------	-------------------	-----------

※①支部交付金は、支部での活動費（支部座談会、支部イベント・交流会など）として交付されます。

※②上部団体費は、「セブン&アイグループ労働組合連合会」「UAゼンセン」などの会費となります。



涸れた井戸から水は汲めない

イ-ヨー-ガ-労働組合 三つの基本的考え方

組合員による
組合員のための組合活動

皆は一人のために
一人は皆のために



アイワイイズム

iy ismとはiy主義であり全ては商売の原点です

I=挨拶=aisatsu=[挨拶]は、相手に心をひらくこと。[挨拶]は、相手に近づくこと=礼儀
S=蘇=しつけ=shituke=自分の身を美しくみせるという意味。自信を愛すること=自信
M=身嗜み=みだしなみ=midashinami=容姿・服装・言葉遣い・態度を、正すこと=心掛

支 部 名	部 門	氏 名